

平成 27 年 9 月 1 日

能美市議会議長

米田 敏勝 様

広報特別委員会

委員長 嵐 昭夫

能美市議会広報特別委員会行政視察報告書

平成 27 年 7 月 28 日から 29 日にわたり、神奈川県小田原市、藤沢市及び横浜市へ行政視察研修のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 視察日 平成 27 年 7 月 28 日（火）～29 日（水）
- 2 視察先 神奈川県 小田原市 （28 日）
神奈川県 藤沢市 （29 日）
神奈川県 横浜市 （29 日）
- 3 内容 広報広聴委員会の活動内容について
議会定例会開催案内ポスターについて
- 4 参加者 委員長：嵐 昭夫、 副委員長：開道 昌信
委 員：田中 策次郎、 橋本 崇史
田中 大佐久、 仙台 謙三
随 行：議事調査課 長村 学

5 今回の視察の狙い

能美市議会では平成 26 年 3 月に議会基本条例を制定し、「開かれた議会」「信頼される議会」を目指し、議会改革に取り組んでいる。議会活動の透明性を図るとともに、議会への関心度を高めるためには、議会に関する情報を公開する手段や内容を今まで以上に充実させる必要がある。また、市民からの意見を聴取し、市政へ反映させていくことも求められており、議会報告会等（意見交換会）を通じた広聴機能の強化も必要とされている。

このような状況の中、広報特別委員会が設置されているものの、現状では「議会だよりの編集」が主な活動となっており、今後は、市議会ホームページ等についても委員会として関与し、掲載内容を協議していくことや、「広聴機能」も兼ね備えた委員会へと移行させていくことが懸案事項となっている。

そこで、今回の行政視察では、広報広聴委員会を設置している自治体を選定し、委員会設置の経緯や主な活動内容、現状の課題等を学習し、能美市議会の広報広聴に関する活動の今後の方向性について協議していく材料を探った。

また、議会の関心度を高めるため、議会定例会の開催を市民に周知する工夫が必要であるが、定例会案内ポスター作成に積極的に取り組んでいる自治体を選定し、その取り組みについても学習した。

○神奈川県小田原市について

小田原市は関東地方、神奈川県南西端に位置し、足柄平野を中心に、東は丘陵、西は箱根に連なる火山の外輪山の跡である山地となっている。南は相模湾に面し、遠浅の海に小漁港が点在している。沖合には、関東大震災の震源地となった相模トラフが伸びている為、地震対策に力が入れている。

江戸時代には小田原藩の城下町、東海道小田原宿の宿場町として盛えた。箱根峠より東側の宿場町として、現在も箱根観光の拠点都市である。小田原ちょうちんとかまぼこ、梅、オシツケ等の特産地として全国的に有名である。一時期は東京のベッドタウン化が進み人口は 20 万人を超えたが、長期不況で人口動態が減少に転じ、現在は 20 万人を割り込んでいる。

☆広報広聴常任委員会の活動について

①委員会設置の経緯 常任委員会へ移行した経緯

小田原市議会では平成 25 年 4 月 1 日から議会基本条例を施行した。これを機に、同年 5 月、任意で議会広報委員会を広報広聴委員会に改組した。その後、広報広聴機能の充実を図る目的で、代表者会議で議論を重ね、議会運営委員会で条例改正を確認、翌平成 26 年 5 月 27 日臨時会において広報広聴委員会を議会「広報広聴常任委員会」に移行した。

②常任委員会化する理由及びメリット

- ・ 広報広聴の充実のため所管事項に係る必要な事項を検討・決定し実施していく事が可能
- ・ 広報広聴関係の陳情審査が可能
- ・ 小田原市議会行政視察執行要領に基づき、委員会視察が可能

③広報広聴常任委員会の主な活動内容

- ・ 小田原市議会だよりの編集及び発行に関する事
- ・ 小田原市議会ホームページに関する事
- ・ 議会報告会に関する事
- ・ 市民に対するアンケート調査に関する事
- ・ その他小田原市議会活動の市民への広報広聴に関する事

④広報広聴常任委員会、委員の選任方法

- ・委員会は各会派から一人ずつ委員を選出して構成する
 - *現在7会派のため、委員長・副委員長含め7人
- ・委員会には、議長及び副議長が参画する
- ・委員会の委員が所属会派を異動したときは、委員を辞任する
- ・委員長及び副委員長を一人置く
- ・任期は1年とする。ただし補欠委員の任期は前任者の残存期間とする

⑤現状の課題や今後の取り組みなど

- ・広報広聴の充実を図るため、議会だよりの増ページを検討
- ・ホームページの更なる活用として
 - U S T R E A MやY o u t u b eを利用して委員会中継が出来ないか
 - 本会議中継の即日配信が出来ないか
 - 政務活動費をホームページ上で公開してはどうか
- ・議会報告会において参加者の減少や固定化に悩んでいる
 - 議会報告会の周知方法の検討
 - 自治会配布等の検討

○神奈川県藤沢市について

藤沢市は神奈川県ほぼ中央南に所在し、相模湾に面している。旧東海道より南側は湘南砂丘地帯と呼ばれる海岸平野で、北側は相模野台地及び高座丘陵となっているが境川および引地川からの起伏は大きくない。南東部は片瀬山と呼ばれる三浦丘陵の西端部となり、その一部は孤立して江の島となる。

住宅・観光・産業・文教都市。全国的に有名な江の島、片瀬・鵠沼・辻堂海岸を有し観光都市としての性格も併せ持つ「湘南」の中心都市である。

藤沢市内の駅では、JR、私鉄（小田急・相鉄・江ノ電）、地下鉄（横浜市営地下鉄）、モノレール（湘南モノレール）の駅が存在し、比較的交通の利便性が高いことから、東京・横浜の通勤・通学圏として発展し、湘南海岸の温暖且つ穏やかな気候を求める人々やサーフィンなどマリンスポーツ愛好者をはじめとして、良好な自然・住・教育環境を求める人等により戦前より人口が増加し続け、現在人口は政令指定都市である横浜・川崎・相模原の各市に次ぎ県内4位（約42万人）、税収が好調で、普通交付税の不交付団体である。

☆広報広聴委員会の活動について

①広報広聴委員会設置の経緯

藤沢市議会では平成25年4月1日に議会基本条例を施行した。これに伴い同年5月20日付けで藤沢市議会「広報広聴委員会」規定が制定され議会報編集委員会が廃止された

②広報広聴委員会の主な活動内容

イ ふじさわ市議会だよりの発行

- ・タブロイド判 縦 10 弾 コート系 D 巻 微塗工紙 オフセット輪転印刷
- ・年 4 回 黒 8 ページ 発行 159,100 部

ロ 議会報告会・意見交換会を所管

- ・藤沢市議会基本条例に基づき議会報告会・意見交換会を実施
- ・開催時間は概ね 1 時間半程度、議会における審議、審査の概要の報告及び市民との意見交換を行う
- ・議会報告において報告する内容は広報広聴委員会において決定
 - 定例会の概要
 - 特別委員会の概要
 - 議会の活動に関する事項
 - その他必要と認める事項
- ・市内 13 地区を 2 ブロックに分けて実施

③広報広聴委員会委員の選任方法

- ・あらかじめ各派交渉会において協議し、議長が選任する
- ・選出の考え方
交渉会派（3 人以上）は会派人数の 3 分の 1 とし、小数点は切り捨て
二人以下会派は、各会派の合計人数の 3 分の 1 とし、小数点以下は切り捨て

④現状の課題や今後の取り組みなど

- ・議会報告会において参加者が減少している、一部の議員から基本条例を改正して報告会の実施を取りやめようとの意見もあるが、内容を改善し今後も継続していくとのことである。
- ・議会報告会の内容、周知方法が検討課題である

○神奈川県横浜市について

横浜市は、関東地方南部、神奈川県の一部に位置する都市で、東京都心から南南西に約 30km から 40km 圏内にある。同県の県庁所在地で、政令指定都市の一つであり、東京湾に面した神奈川県で最大の都市である。

18 区の行政区を持ち、現在の総人口は日本の市町村では最も多く、人口集中地区人口も東京 23 区（東京特別区）に次ぐ。

横浜市政の中心地は関内地区（中区の関内駅周辺）で、横浜市域の中央駅は横浜駅（西区）、横浜市の経済活動の中心地は横浜駅周辺地域である。経済活動の中心地である横浜駅周辺地域は、横浜市政の中心地である関内地区から北北西に約 3km の所にあり、両地域間は事実上分断されており、横浜市政は両地区の中間に位置する横浜みなとみらい 21 地区（桜木町駅周辺）の開発を進めて、横浜都心の一体的発展を進めている。

☆議会定例会開催案内ポスターについて

①ポスター作製からデザイン公募実施までの経緯

- ・平成 24 年 7 月「横浜市会基本条例の制定に関する調査特別委員会」で議会周知用ポスターの作成を決定
- ・平成 24 年 9 月「団長会議」で平成 25 年第 3 回定例会から実施の方針を決定
- ・平成 25 年 1 月「ヨコハマ議会だより編集会議」で協議した実施案を「団長会議」に報告
- ・平成 25 年 9 月～平成 25 年定例会から作成・掲示
- ・平成 26 年 3 月「ヨコハマ議会だより編集会議」において、アーティストやクリエイターを目指す若者に発表の機会を与えるため、学生からデザインを公募する方針を決定

②デザイン公募 審査員の構成と審査のポイントについて

イ 公募概要 平成 27 年度

- ・対象となる定例会 平成 27 年第 3 回～平成 28 年第 2 回定例会までの 4 回分
- ・応募資格 平成 27 年 6 月 1 日現在で横浜市内に在住、在勤、在学しており年齢 18～39 歳である事
- ・結果 →応募数は 53 作品に上った

ロ 審査員の構成

- ・外部審査員 デザイナー 2 名
- ・横浜市会議長、広報会議委員 5 名、芸術文化議員懇談会副会長、議会局長以上議会関係 計 8 名

ハ 審査基準

- ・作者氏名を伏せ、審査委員全員に作品を提示、
審査検討材料として一人持ち票 4 票にて投票、票が入った作品を中心に審査
採用作品は合議制により選定、合議制で採用作品が決定しない場合は多数決
- ・審査にあたってのポイント
 - 市民への関心を高める効果が期待できるか
本会議への傍聴者数が増える
インターネット中継のアクセス数が増える
ホームページへのアクセス数が増える など、、
 - 市民に与えるインパクトがあるか
 - 若手クリエイターらしい斬新さがあるか

ニ 掲示場所

- ・地区センターやケアプラザ等市内公共施設、市営交通の社内及び駅構内、市内市立学校等 3500 枚
- ・掲示期間 交通機関の車内、駅構内 原則として定例会初日から概ね 1 週間
その他市民利用施設 原則として定例会初日の 1 週間前から定例会の閉会日まで

ホ 予算

- ・報償費、印刷、郵送料、広告掲載料、版下作成等々 6,588 千円

③公募ポスター掲示による成果や市民の反響

- ・デザインに対する問い合わせがあった
- ・平成 26 年第 3 回定例会ポスター掲示の際はホームページに爆発的アクセスがあった

④現状の課題や今後の方針など

- ・ポスター作成、掲示が直接議会傍聴の増加に結び付いていないかもしれないが、今後も横浜議会だより、市会ポスター、市会ホームページ、インターネット中継、テレビ放映、市会メールマガジン、横浜市会ツイッター、その他の広報物を利用し、広報・広聴活動は継続的に行っていかななくてはならない
- ・新しい試みとして児童向け議会教材 DVD「議会ってなんだろう？わたしたちのくらしと横浜市会」を作成
この中で「行ってみよう 横浜市会」として市会議員と選挙、市会って何をするところ？、委員会ってなんだろう？、市会の主なルール、市会議員の主な仕事を特集し PR に努めている

●所感

小田原市議会では議会報告会を平成 25 年 8 月に 2 か所で、平成 26 年 11 月に 2 か所で開催した。その折の議会報告会報告書を資料として提供を受けたが、それぞれ参加者は 57 名、58 名、39 名、26 名という結果であった。また藤沢市議会でも平成 26 年 11 月に 2 か所で行ったが、それぞれ 40 名、32 名という報告があった。両議会とも参加者の減少、固定化には頭を痛めており、一部の議員から報告会の実施を取りやめようとの意見も出ているとの事であった。報告会での質疑内容等々にもかなり厳しい意見があり、その実施方法、報告内容に検討の余地が多く有りそうである。

一般市民の議会活動への関心度の低下が叫ばれている中、参政権が 18 歳に引き下げられたが、思惑通りの投票率の向上に向かうかは、正に議会がいかに若者を政治に惹きつけるか大事な使命を課せられたようだ。それからすると横浜市の議会定例会開催案内ポスターデザイン公募の取り組みは、若きクリエイターの発掘、育成も兼ねたもので興味深い。

議会報告会に関しては全国の議会と同じ悩みを持っている様であり、機会があれば情報交換を続けたい。今後の「若者を巻き込んだ」広報・広聴展開、議会活性化につながるヒントを数多く掴むことが出来た視察であった。